令和６年度第１回秩父市総合教育会議　議事録

期　日	令和 ６ 年 ７月 ４ 日（木曜日 ）
時間・場所	15 時～16 時 30 分・秩父市役所歴史文化伝承館５階　第１会議室
出席者	北堀市長、前野教育長、大島教育委員、浅海教育委員、萩原教育委員、土橋教育委員 総合政策部長、総合政策部次長兼総合政策課長、総合政策課主査 教育委員会事務局長、教育委員会事務局次長兼学校指導監、教育委員会事務局次長兼保健給食課長、教育研究所長、教育総務課長、学校教育課長 傍聴者　なし
会議内容	○市長挨拶 ○教育長挨拶 ○議事 **（1）特別支援教育の推進について** <u>資料１について教育委員会事務局佐々島所長より説明</u> （大島委員） ・教育委員として学校訪問する際に特別支援学級を視察するが、子ども達は楽しそうに授業を受けており、先生方も児童一人一人に合わせ、教材も使いつつ、考えながら指導している様子が見受けられる。 ・特別支援学級が増えている現状があるが、通常学級と特別支援学級の間の線引きや分け方は難しい。 ・中学校ではより個性が出てくるので、特別支援学級でもそれぞれの生徒に合わせた指導がより必要となる。また、高校に進んだ場合にはより良い就業機会を与えることが求められる。子ども達には新しい知識を身に付ける喜びを感じてほしいし、そのことが社会に出て、満足度の高い生活を送ることに繋がると思う。秩父農工科学高校の先生から伺った意見だが、支援を受けてきた子ども達のための農業科等ができるとよいという意見があった。 ・小学校、中学校、高校から就職に至るまで、それぞれの子ども達の状況に合わせた社会進出の筋道ができたら良いと思う。 （浅海委員） ・特別支援学級に行った子どもが高校に進学し、社会参画のため手に職をつけるための教育を受けるが、例えば専門高校（秩父農工科学高校等）に進んだ場合には、機械操作を学習する際に危険を排除するようサポートしながら指導していくことが必要となる。 ・教職を目指す学生が教員になったとき不安に思う要素として、保護者対応、部活動指導、インクルーシブ教育対応が挙げられる。 ・特別支援学級の子どもたちが楽しく学べているのは、市の会計年度任用職員を手厚く配置していただいているため、先生方に丁寧に指導いたくことが可能となっているためだろう。これは今後も継続していた

	だきたい。また、そのことは教職を目指す学生の不安解消にも繋がるだろう。 ・就学相談や就学支援委員会では、通常学級と特別支援学級の間で、子どもにとっての最適な学びを提供するため駆け引きが難しいのだろうと思う。将来その子達がどのような技術をもって社会参画していくのか、そのためには何が最適なのか、親と子が納得できるように進めていってほしいと思う。 （萩原委員） ・特別支援教育に関する状況を見たとき、生徒数、学級数、職員数の多さに驚いた。 ・秩父地域には埼玉県立秩父特別支援学校が設置されており、地域の特別支援教育の中心となっている。専門の教職員がおり、設備も整っている。 ・市全体では特別支援学級が 51 学級あり、人数も増加している。市だけで特別支援教育を充実させていくのは限界があり、特別支援学校と調整してお互いに情報交換しながら協力していく必要がある。 ・資料中、特別支援学級の種別が７つ列記されているが、文部科学省によると種別は８つとなっている。市では自閉症と情緒障がいが同一の種別となっている。支援学校は５つの種別となっている。設置種別についてももう一度特別支援学校と調整をする必要があると感じる。 ・障害児就学支援委員会について、どのような判断基準を持って、支援学校や支援学級への振り分けを行っているのか。その決定プロセスに何か問題がないのかということも気になる。 →（教育研究所長）判断基準に関しては、例えば、知的障がいのある子どもへ特別支援学級・特別支援学校への就学を勧める基準は、「知的発達の遅滞があり、担任との意思疎通に軽度の困難があり、日常生活を営むのに一部援助が必要で社会生活への適応が困難あること」という基準がある。 →（萩原委員）子ども達も毎年、成長していっている。成長に合わせ、特別支援学級と通常学級の間で入れ替え等は行われるのか。一度特別支援学級に入った場合に、通常学級に入れなくなるようなことはないのか。 →（教育研究所長）どの学級とするかは子どもの状況を保護者と学校で確認し、年度ごとに判断しており、特別支援学級から通常学級へ変更することもある。 （土橋委員） ・子どもの支援のために補助職員について、免許を持っている職員では、トラブルがあった時に子どもの気持ちを汲んで対応してくださるので、そのあとの対処がしやすいと聞いたことがある。一方で、慣れていない職員では説明ができる子の言い分しか聞けず、経緯を考慮せず、手を出してしまった方だけが悪いと判断してしまうこともあるとのことだ。トラブルへの対処方法について、担当になった職員が専門

	性を持つ先生から教えてもらう機会があってもよいと思う。 ・障害者手帳を持っていないと小学校に入学したときに補助の職員が配置されないのではないか、と幼稚園で心配しているという話を聞いたことがある。時間を区切るような部分的な補助でもよいので、人員確保等に配慮していただけると、働く職員としても、預ける親としても安心感があると思う。 （教育長） ・平成２８年度から施行された障害者差別解消法に基づき、公立学校は希望があれば、障がいのある子どもを受け入れなければならないこととされている。 ・現在、特別支援学級は市内で51学級あり小学生が128人、中学生が48人で、合計176人となっている。令和元年度の数字では小学生75人、中学生が22人であったので、かなり増加している。 ・一人一人の障がいの状況に応じて、保護者と学校が特別支援学校・特別支援学級・通常学級のどれがよいのか話し合い、最終的に合意形成ができた段階で所属する学校・学級が決定する。また、小学一年生に関しては教育委員会も関与して決定する。 ・また、障害児就学支援委員会では、WISC-Ⅳ（ウィスク・フォー）の検査を行い、小児科医等による発達の状況確認等を考慮して判断しており、市内の診療所院長の医師が委員長、市立病院の小児科部長の医師が副委員長となり、各学校関係者や学識経験者、保健医療部の部長、福祉事務所の所長等が委員に入っており判断している。 ・委員会の判断結果に保護者との合意が必要であり、最終的には、保護者の意見が優先される。今年度就学支援委員会にて検討された子どもたちは、小学生280人、中学生65人で、合計345人であるが、このうち、特別支援学級に入ったのは176人となっている。 ・特別支援学級51学級に対し、特別支援教育補助員が22人いる。市の会計年度任用職員であり、配置はありがたいが、手厚い指導を考えるとまだ足りない、人的な措置があると助かる。 ・特別支援学校は１学級６人だが、秩父市の特別支援学級は１学級が８人となっている。補助員の方も頑張っているが、十分という状況にはなっていない。引き続き補助員や教員の資質向上を図りたいと思っている。 ・特別支援学級の子ども達の数は令和元年度と今年度を比べると1.8倍となっているが、この間、子ども全体の人数は13%の減少となっている。 ・一人一人のニーズに合った教育をしていくという基本方針に基づき行っているが、引き続き、通常学級にいる子どもも特別支援学級にいる子どもも、特別支援教育の視点に立って、一人一人の実態に応じたきめ細かな指導をこれからも続けていきたい。ご理解ご協力を願いたい。

	（市長） ・子ども達が所属する学級で嫌な思いをしていないか、いじめにあったりしていないのか、その学級が適切なのか。障がいの程度や個人差もある中で、本当の意味で子ども達の将来を考え、子どもにとって幸せな選択でなければならない。 ・障がいのある子どもの中には、特別な能力を持っている子どもも多い。学校でそれを伸ばしてあげて、社会参加につなげていくことも必要。先生にはその能力をきちんと見つけて伸ばしてあげてほしい。 ・特別支援学校の在り方について、大学部分に対応した特別支援ができないのかと考えており、かつて県議会議員時代に議会で質問したことがある。 ・市としてできることをきちんと把握しながら、問題があれば一つずつ解決していきたい、そのためにこの総合教育会議を活用していきたい。 **（２）子どもの読書の普及について** <u>資料１(裏面)について教育委員会事務局　佐々島教育研究所長より説明</u> （土橋委員） ・かつては学校の図書室に常駐の先生がおり、いつでも本を借りられたが、現在は小学校と中学校の兼任になったり、曜日ごとの配置になってしまっている。このような状況にあっても、例えば２日連続で先生がいる日には薄い本を借りたりするなど、子ども達は自分なりに考えて図書室を利用しているようである。またそのように工夫することで、自分の読書レベルがわかる効果もあるようだ。 ・移動図書館は、学校にはない本を知るきっかけとなり、それが図書館に行く動機にも繋がっている。また、時々リクエストもあり、希望する本を持ってきていただけるので、楽しみにしている児童もいる。 （萩原委員） ・読書離れが叫ばれる中、いろいろな取組みをしており先生方はよく現場で頑張っていると思った。継続してほしい。 ・市立図書館から学校向けの図書の紹介等をしていただいているのが大きい。学校ごとでなく、公立図書館が中心となって子どもの読書をコーディネートしていくことが重要である。 ・学校の図書室は、子どもたちにとってのオアシスであり、文化的な中核をなす存在である。 ・公立高校では、図書室でない″図書館″は一部の学校しかない。そのような中、秩父高校には県下に誇れる図書館がある。これは地域の教育財産であるので、公立図書館や公民館等とも一体となって子ども達に利用させていくと良いと思う。小学生にとっては高校の図書館の本はレベルが高いこともあるだろうが、中には活用できるものもあるだろう。線引きをするのではなく、地域が一体となって読書指導を進めていければと考えている。

	・子ども達も、新刊や話題の本があれば集まる。また、新聞からでも学ぶものはたくさんある。雑誌類も図書室の魅力になる。お金も必要になるが、子ども達の要望などを聞きながら借りたくなる本が多くなるような取組をお願いしたい。 ・読書に関してはしっかりと指導されているので、このまま頑張っていただきたい。 （浅海委員） ・親が本に親しんでいるような家庭環境であると、子も図書室に行く頻度が高いのではないかと思う。そのため、本に触れる頻度は子どもによってバラつきがある。小学校のうちからある意味強制的に本に親しませる機会をつくらないと、成長するにつれ読書から離れていってしまうだろう。 ・高校教員時代に、ビブリオバトルという書評合戦を行ったことがある。自分が読んだ本を５、６分のスピーチで魅力を訴え、どの本を読みたくなったか聴衆が手上げして勝者を決めるものだが、プレゼン能力を伸ばすことにもつながる取組であった。 ・小学校の利用冊数がとても多いというのは先生の努力の結果と思う。引き続き、子ども達に本を読ませる取組を行っていただければと思う。 （大島委員） ・資料を見て、思ったより子ども達が本を読んでいると感じた。 ・親子で本に親しむことが重要であり、親が本に親しんでいることで、子どもが同じ本に興味をもったりすることもあるだろう。 ・ビブリオバトルも秩父高校でやっていた時があり、子ども達も楽しんで取り組んでいたと聞いたことがある。 ・読解力はすべての勉強の基本であるが、家庭での取り組み方を考えた時、やはり読み聞かせが有効であり、王道の絵本でも子ども達は喜んで聞く。また、クリエイティブな感性を養う上でも読書は有効と思う。 ・引き続きこのペースで子ども達、学校、家庭が読書活動に取り組んでいただけたらと思う。 （教育長） ・学校の中での読書活動の始まりは、昭和後半の中学校が荒れていた時代、始業前に 10 分間読書をして落ち着いて授業に臨むという取組みが始まり、これが定着していった。 ・今は落ち着いていない生徒も少ないことから、読書活動も減ってきている。また時代的にもタブレットやスマホが登場し、そちらに移っている現状もあるのではないか。 ・中学校では、週一回の全校朝会以外は毎日読書を行い効果を上げていたが、最近ではタブレットが導入されたため、タイピングの練習にあてたり、学習の時間にあてるなど、朝の読書活動が減ってきているのが現状である。

	・読書活動が減っている中でも、教員業務支援員が 13 名採用されており、図書室の整備、貸出の補助、新刊本の購入の補助を担当しており、大変助かっている。この補助員の方がいないと図書室を開けておくこともできない状況になる。その意味でも補助員の役割は大きいと思う。 ・読み聞かせボランティアも、多くの学校で定期的に実施いただいており、本当に助かっている。 ・秩父図書館との連携では、学校から学習に応じた本の貸出を希望すると、箱に入れて貸し出していただけるなど、助かっている。 ・標準蔵書数は各学校で 100％を達成しているが、子ども達も新しい本を好むので、新しい本が買えるよう予算を確保していただけるとありがたい。 ・良い本は確かな知識を教えてくれると昔から言われており、子ども達には良い本をたくさん読んで欲しいと思う。秩父市としては、家庭学習と読書の習慣化を指導している。 ・吉田松陰の言葉に、「今日の読書こそ真の学問である」という言葉がある。読書から学ぶことは多い。引き続き子ども読書の推進を図っていきたい。 （市長） ・読書離れは社会現象となっており、タブレット等が普及する一方、新聞の購読者数も減っており、市内でも１万５千件くらいと聞いている。 ・市立図書館においては、老朽化も進む中、図書館利用率も下がってきている。 ・小さい時から読書を生活習慣としないと、本を読む習慣が身につかない。親が本を読んであげると子どもは聞いてくれるので、子育て時の読み聞かせは重要である。そのような家庭からのアプローチが重要だ。 ・ある高校では、友達同士で勉強を教え合う文化があり、早くから図書館を開けておくと聞いたことがある。また読書は勉学にも繋がる。 ・本日皆さんからから頂戴した意見を参考に施策を進めていきたい。 〇閉会 以上